

題字
宮城県知事山本壮一郎

発行所
仙台市錦町二丁目1番40号
法政宮城県畜産会
電話 (62-9180)

編集発行人 大石武一
定価 1部20円
印刷所 KK東北プリント



東北初の食肉市場完成

もくじ

| | |
|--------------------------------|----|
| 〔新規事業紹介〕緊急粗飼料増産総合対策事業について…………… | 2 |
| 畜産物価格安定制度について…………… | 4 |
| 家畜共済死産事故の発生状況について…………… | 5 |
| 飼料用麦の増産に努めよう!!…………… | 6 |
| 畜産団体紹介…………… | 8 |
| 優良種豚生産促進事業について…………… | 9 |
| 放牧を取り入れた乳雄の育成, 肥育試験(予報)…………… | 10 |
| 家畜ふん尿処理施設の稼働状況調査結果…………… | 12 |
| 畜産会第20回定時総会開く…………… | 14 |
| 高得点牛続々誕生!!(3)…………… | 14 |

[新規事業紹介]

緊急粗飼料増産総合対策事業について

宮城県畜産課

濃厚飼料依存度の高い我が国の畜産は、数年来の飼料穀物の高騰と製品安という危機に見舞われ著しい経営圧迫を受けております。そこで国や県では飼料自給度の向上を図るための種々の対策を講じておりますが、今回さらに粗飼料を緊急に増産して効率的に利用するための事業としてタイトルに示す事業を積極的に推進することとなりましたので、事業の概要を紹介することとしましたから、事業内容・趣旨を充分御理解戴き地域の実情に合った事業を計画のうえ実施されるよう希望します。

1 事業の対象となる飼料

- ①飼料作物・牧草 ②飼料用麦 ③稲わら ④野草

2 事業の内容

(1)地域計画の策定

事業を実施できるのは酪農近代化計画樹立又は肉用牛生産振興地域に指定されている市町村が「緊急粗飼料増産総合対策事業基本計画」を樹立した地域内に限られます。市町村は「基本計画」策定後「実施計画」を定めて知事の承認を受けなければなりません。

(2)生産利用施設等整備事業

①粗飼料等生産利用合理化事業

粗飼料の効率的な利用，流通の促進，稲わらなどの飼

料化をすすめるために必要な機械，サイロなどの施設を共同利用するため設置するものに助成する。

②粗飼料等増産基盤整備事業

粗飼料等の作付拡大と生産性の向上を図るために，小規模な草地造成，飼料畑の造成や既存草地の生産力を高めるための整備を行う場合に助成する。

これらの事業の具体的な例は下表を参照してください。

3 事業の実施できる地域

基本計画を樹て，実施計画の承認を受けた市町村の地域内となりますが，50年に基本計画を定め50年と51年に事業を実施する場合，50年に基本計画を定めても51年と52年に事業を実施することになる場合，51年に基本計画を定めた場合は事業実施が52年，53年になることなど，実施条件に差がありますので御注意ください。

4 事業主体

事業主体となれるのは①市町村，②農協又は農協連，③農業生産法人又は任意団体（規約，代表者のあるもの）④農作業等の受託農業者（一部に限る）⑤畜産開発公社などとなっています。

なお，詳しくは市町村役場畜産担当課，農業改良普及所，家畜保健衛生所指導課にお問合せください。

補助対象事業内容一覧

(※は参考)

| I 粗飼料等生産利用合理化事業 | | | | II 粗飼料等増産基盤整備事業 | | | |
|------------------|--------------------------|--------------------|--|-----------------|---------------------------|------------------|-----------------|
| 事業種目 | 事業内容 | 事業の規模等 | ※具体的補助対象 | 事業種目 | 事業内容 | 事業の規模等 | ※具体的補助対象 |
| 1. 生産利用合理化施設設置事業 | 飼料作物，牧草，飼料用大麥の栽培，管理，収穫，運 | (1)飼料作物・牧草の作付面積がおお | トラクター プラウ ハロー マニアスプレクタ フォーレー | 1. 飼料畑・牧草地造成事業 | 障害物の除去，起土，整地，土壌改良資材及び高収量品 | 造成面積は，1事業主体でおおむね | 障害物除去，起土整地，土壌改良 |

飼い上手 育て上手は……

みのに……で



動物薬品・獣医器具総代理店

K. K 美濃谷



本店 山形市蔵王成沢
TEL 山形 (0236) (88) 3121

仙台営業所 仙台市山田字羽黒堂 5～216
TEL 仙台 (0222) (45) 4306

鶴岡店 鶴岡市本町一丁目 8-3
TEL 鶴岡 (0235) (22) 1428

こくておいしい大型びん……

森永 ハイクラウン牛乳

宮酪乳業株式会社

仙台市一番町4番31号 TEL(代) 23-9101

| I 粗飼料等生産利用合理化事業 | | | | II 粗飼料等増産基盤整備事業 | | | |
|---------------------|--|--|--|---------------------|-------------------------|---|--|
| 事業種目 | 事業内容 | 事業の規模等 | ※具体的補助対象 | 事業種目 | 事業内容 | 事業の規模等 | ※具体的補助対象 |
| | 搬、調整、貯蔵に必要な機械、施設(農機具格納庫)の設置と施設用地の造成 | むね20ヘクタール以上。 (2)飼料用大麦の作付面積はおおむね10ヘクタール以上。 | ジハーベスタ モアークラッシャ モアートルレー フロントローダ ヘイレキ ヘイテッタ ヘイベーラ ヘイプレス ブローア カッター ドライヤー ファームワゴン・サイロ 農具庫施設用地 | | 種の導入 | 2ha以上 10ha未満 1団地の面積10a以上とする。 | 資材 牧草種子 |
| 2. 流通合理化施設設置事業 | 流通粗飼料(ヘイキューブ、サイレージ、乾草)の栽培、管理収穫、運搬、調整、貯蔵のために必要な機械施設及び施設用地 | 作付面積要件 ①キューブ型 おおむね100ha以上 ②サイロ型 おおむね30ha以上 ③梱包型 おおむね30ha以上 | 上記のほか乾燥機 圧縮成型機製品格納庫など | 2. 既耕地整備事業 | 起伏修正、起土、整地 | ①既耕地の受益面積は1事業主体でおおむね2ha以上10ha未満 ②牧草地の整備は草地開発事業などで造成し、6年以上経過した5ha以上のもの。 (市町村、農協、公社に限る) | 既耕地の整備は起伏修正、(畦畔除去を含む)をする部分だけ対象、1と同じものを対象とする。 |
| 3. 未利用資源利用合理化施設設置事業 | 稲わら等未利用資源の集荷、加工調整及び貯蔵のために必要な機械施設の整備及びこれら施設用地の造成 | 2に同じ | 2に同じ | 3. 農道・牧道整備事業 | 農道・牧道の新設及び改良 | 1路線は牧草地、飼料畑が5~10ha受益するもので500m以内とする。 | 単独では認められないが、他の事業と関連すれば実施できる。 |
| 4. 特認事業 | 上記に準ずるもので地方農政局長が特に必要と認めるもの | | | 4. ふん尿かんがい及排水施設整備事業 | ふん尿かんがい施設及び排水施設の整備 | 受益面積はおおむね5ha以上30ha未満 | 貯尿槽、圧送ポンプ送水管・散布機 明きょ排水 暗きょ排水 |
| | | | | 5. 特認事業 | 上記に準ずるもので地方農政局長が特に認めたもの | | |

畜産物価格 安定制度について

宮城県畜産課

畜産経営は1昨年以降国際的な穀物需給のひっ迫傾向の下で配合飼料の度重なる値上げによって生産コストは大巾に上昇した反面、畜産物価格は需要減退を反映して長期に亘り低迷を続けたため、一層困難な状況に直面し各方面から恒久的な畜産物価格安定制度の確立が強く要望されるに至った。特に牛肉については供給過剩状態になったものの、今後内外ともに需給がひっ迫すると見込まれており、長期的に肉用牛経営の安定と牛肉生産の振興を図り、牛肉消費の安定を期するためには従来からの牛肉の輸入調整措置に加えて新たに畜安法に基づく指定食肉制度に入れて価格安定対策を講ずることになった。この制度は豚肉と同様、価格変動幅を縮小するという観点から、畜産振興事業団が市場に介入して牛肉供給量を調整するという手段がとられるが、その需給操作の目標価格として、毎年価格の低落を防ぐための安定基準価格と、価格の高騰を防止するための安定上位価格という安定価格帯が政府によって定められ、市場価格がこの範囲に落ちつくように売買操作を行うのである。つまり牛肉

価格が安定基準価格を下回ったときには市場から買入れて価格を下支えし、安定上位価格を上回り又は上回って騰貴するおそれがある場合には中心価格を目安として市場に売り渡すものである。更にこの事業団の売買操作による効果を補完するものとして、牛肉輸入の調整と、生産者団体による国産牛肉の調整保管等の措置を講じ牛肉の卸売価格の安定と素牛の安定的取引の確保を図ろうとするものである。具体的な仕組としては、枝肉規格「中」が市場で占めるシェアが最も大きく、価格形成に及ぼす影響力が強いので、和牛去勢及び乳用雄牛(外国種も含む)の「中」規格を対象とすることとなり、4月22日に去勢和牛は安定基準価格1,143円、安定上位価格1,518円(中心価格1,330円)、乳用雄牛等は安定基準価格930円、安定上位価格1,236円(中心価格1,083円)に決定され5月1日から実施されることになったのである。この価格決定については生産者側からは現在の生産費からみれば低いという批判があるが、農林省は中心価格水準で安定させるよう制度の運用を図る方針としている。

宮城県畜産物価格安定制度の概要

かねてから農協系統を中心とする生産者団体等から、国の価格保証制度では生産費をつぐなうには、なお不十分であり、特に価格変動の大きい肉畜についての価格補償対策の確立を要請されていたが、50年度から新たに県独

50年度事業計画(50年10月1日~51年3月31日)

| 区分 | 補てん 基準 価格 | 畜安法 の安定 基準価 格(下限) | 積立金 | | | | 契 物 見 込 頭 数 | 予 想 補 てん 出 現 率 | 補 てん 対 象 率 | 補 てん 見 込 頭 数 | 1 頭 当 り 補 て ん 額 |
|-----------|-----------------|----------------------------|----------------|--------------|------------|------------|----------------------------|----------------------------------|------------------------|-----------------------------|--------------------------------------|
| | | | 生産者 | 指定出 荷団体 | 指定荷 受機関 | 計 | | | | | |
| 和牛 去勢 | kg当り円 1,230 | kg当り円 1,143 | 1頭当り円 3,590 | 1頭当り円 830 | 円 1,100 | 円 5,520 | 頭 1,500 | 25% ($\frac{1.5}{6}$ ヶ月) | % 90 | 頭 337 | 円 26,000 |
| 乳用牛 去勢 | " 980 | " 930 | " 1,970 | " 460 | 円 610 | 円 3,040 | 頭 1,500 | 25% ($\frac{1.5}{6}$ ヶ月) | % 90 | 頭 337 | 円 15,000 |
| 肉豚 | " 600 | " 556 | " 370 | " 80 | 円 110 | 円 560 | 頭 2,500 | 25% ($\frac{1.5}{6}$ ヶ月) | % 80 | 頭 5,000 | 円 3,000 |

牧場用柵には
強くて美しくスマートな
東伸製鋼牧柵を!

製造元 東伸製鋼株式会社 仙台営業所
仙台市一番町二丁目7-5 TEL277053
販売元 塚本商事機械株式会社 東北出張所
仙台市花京院二丁目1 TEL214581
代理店 本山振興株式会社
仙台市昭和町6番10号 TEL346221

フランス生れのソフトヨーグルト!
雪印ヨーグル

 雪印純種牛乳

雪印乳業株式会社
東北事業部 仙台支店
仙台工場

自に、肉牛、肉豚を対象に直接価格低落時に補てんを行うこととして、6月25日に宮城県畜産物価格安定基金協会が設立された。構成会員は宮城県、県経済連を中心に各関係団体、農協になっており、制度の内容としては、畜安法の指定食肉制度に関連して、これを補完するため、和牛去勢の「中」規格以上、乳雄牛の「並」規格以上及び豚については「中」規格以上に対して、協会の定める補てん基準価格より取引価格が下回った場合には、畜安法の安定基準価格を限度として、その価格差を加入農家に一律補てんする仕組みになっており、本年10月から事業を開始することになっている。

なおブロイラーについては、本年4月から県経済連が食鶏価格共助制度を実施しており、取引価格が共助基準価格335円を下回った場合は、全国ブロイラー安定基金の基準価格307円を下限として、その価格差を補てんしているが、最近の配合飼料の値下げにともない、この7月から全国基金の基準価格が290円に引下げられたので、この共助基準価格も7月1日から、320円に改正されている。何れ近い将来この食鳥共助制度も、畜産物価格安定基金協会の業務に組み入れられる予定である。

(肉畜係)

家畜共済死傷事故の発生状況について

宮城県農業共済連

近年の配合飼料の高値と、畜産物価格の低迷等による急激な畜産事情の変化の中にあつて、本県の共済加入家畜の死傷事故頭数は年々増加しておりますが、昭和49年度の事故発生概況についてとりまとめましたので、今後の事故防止の参考に供していただき、畜産農家の経済的損失をいくらかでも軽減せしめたいものと存じます。

(表2)

肥育牛の死傷事故内訳

| | 肥育牛の事故頭数 | 肥育牛の内訳 | |
|--------|----------|--------|---------|
| | | 乳用雄子牛 | 乳用雌子牛以外 |
| 昭和49年度 | 845 頭 | 536 頭 | 324 頭 |
| | 100.0% | 63.4% | 36.6% |
| 昭和48年度 | 998 頭 | 521 頭 | 462 頭 |
| | 100.0% | 52.2% | 47.8% |

1 死亡廃用事故の発生状況

昭和49年度共済加入家畜の死亡廃用事故頭数は、表1のとおり前年度に比し71頭増加しましたが、特に死用牛の事故が177頭も目立って増加したのに反し、肥育牛は135頭も減少しました。これはエサ高、肉安の畜産事情の畜産事情の影響によるところが非常に大きく、高い配合飼料の給与を極力ひかえ、藁、乾草等の粗飼料を多く(表1)

与えた結果、牛の生理になつた管理方法となり、このことが肥育牛の事故を減少せしめたものと考えられます。

また肥育牛の事故のうち、乳用雄子牛の事故は表2のとおり年々増加しており、肥育牛全体の事故のうち実に63.4%は乳用雄子牛で占められており、今後の飼養管理の根本的な改善が望まれます。

死亡廃用事故頭数

| | 乳用牛 | 肥育牛 | 他肉牛 | 馬 | 種豚 | 計 | 対比 |
|--------|-----|-----|-----|----|----|-------|-------|
| | 頭 | 頭 | 頭 | 頭 | 頭 | 頭 | % |
| 昭和49年度 | 980 | 845 | 227 | 18 | 38 | 2,108 | 131.9 |
| 昭和48年度 | 803 | 998 | 170 | 30 | 36 | 2,037 | 127.4 |
| 昭和47年度 | 711 | 784 | 67 | 33 | 3 | 1,598 | 100.0 |

2 支払共済金

死亡廃用及び病傷事故により支払われた共済金は、表3のとおり3億3,745万円であり、特に死傷事故による支払額は47年度対比で220%と異常に増加しましたが、

ARワクチン

(豚ポルデテラ感染症予防液)

北研の豚用製剤

新発売

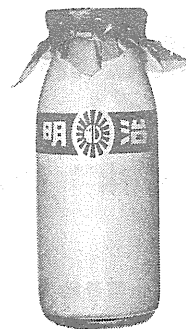
販売・山形市城西町2丁目3-2

北里薬品産業株式会社

文献謹呈

東北出張所

TEL山形(0236)(24)0111



いつもフレッシュ!!

明治牛乳

明治乳業

獣医師に治療費として支払われた病傷共済金は、1億3,201万円で前年度と同額程度にとどまっております。

このように死産事故により支払われた共済金は、増加はしておりますが、この共済金は事故家畜の総評価額5億1,476万円の39.9%にしかならず、更に畜主(表3)

支払共済金

| | 死産事故 支払共済金 | 病傷事故 支払共済金 | 計 | 対比 |
|--------|---------------|---------------|-------------|--------|
| 昭和49年度 | 205,438,737 | 132,011,440 | 337,450,177 | 161.4% |
| 昭和48年度 | 162,836,202 | 132,905,915 | 295,742,117 | 141.5% |
| 昭和47年度 | 93,028,123 | 115,959,270 | 208,987,398 | 100.0% |

の収入となる事故発生時の肉皮残存物価額6,837万円を加えても補償割合は53.2%にしかならず、残りの46%は畜産農家の実損となっている現況から、今後更に補償割合を引上げ事故に際して畜産農家の損失を最少減にとどめるよう、家畜共済加入時の高額加入を推進したいと考えております。

3 多発疾病と事故発生要因

1) 乳用牛の事故

死産事故の原因となった疾病の主なものは、表4のとおりですが、乳牛ではなんとと言っても運動不足が最大の原因と思われこの結果、骨折脱臼、産前産後の起立不能症、及び子宮脱、難産等が特に多発し今後の管理の改善が望まれますが、多頭省力化とともに金属異物性の心膜炎及び中毒が増加していることから、飼料給与に当っては細心の注意が必要で

あります。

(表4)

死産事故の原因となった多発疾病

| 乳用牛 | | | 肉用牛 | | |
|-------------|-----|---|---------|-----|---|
| 病名 | 頭数 | 頭 | 病名 | 頭数 | 頭 |
| 1 骨折・脱臼 | 123 | 頭 | 1 鼓症 | 342 | 頭 |
| 2 産前産後起立不能症 | 107 | | 2 肺炎 | 124 | |
| 3 乳房炎 | 105 | | 3 骨折、脱臼 | 115 | |
| 4 鼓症 | 69 | | 4 尿石症 | 85 | |
| 5 心膜炎 | 67 | | 5 胃腸炎 | 68 | |
| 6 子宮脱(膣) | 45 | | 6 中毒 | 40 | |
| 7 難産 | 36 | | 7 心膜炎 | 36 | |

また、敷料及びふん尿処理の不始末等非衛生的な不潔牛舎等が原因で発生する乳房炎も依然として多く、常に畜舎内外の環境の整備と、消毒の励行により積極的な事故の未然防止に努めたいものであります。

2) 肉用牛の事故

肥育牛については濃厚飼料の多給、飲水不定等牛の生理に反した粗飼料の給与不定が、事故発生の最大の原因で、急性鼓脹症、胃腸炎等が多発しておりますが、近年第四胃変位・第四胃炎、肝炎、肝濃瘍及び尿石症が年々増加しておりますので、今後更に粗飼料として藁、乾草等を充分与えることにより肥育牛の事故を防止したいものであります。

!!飼料用麦の増産に努めましょう!!

飼料用麦の栽培は現金収入を、ひき割麦やばん碎麦第の入手に役立つ有利な仕組みになっています。

宮城県畜産課

はじめに

飼料用大麦の栽培については本誌(32号)で既に御紹

介しましたので大体御理解頂いたことと思いますが、麦作付けの時期がそろそろ近づいてきましたので、飼料用

三 鶏糞 無臭乾燥機 SD-100
 三 麥牛糞 無臭乾燥機 SD-400
 三 麥牛糞 無臭乾燥機 SD-700

三菱機器販売(株) 仙台支社

仙台市原町苦竹字下二十町谷地102-2
 LET (0222) 94-3281(代)

無臭乾燥機の原理
 SD 100K 型 } の場合
 SD 700 型 }

麦の増産に少しでもお役に立てて貰うため飼料用麦を栽培して奨励金を受ける場合の取り扱い等について重ねて述べてみることをいたします。

飼料用麦を栽培して生産奨励金の交付を受けるためには、当初から(1)飼料用として栽培し、(2)飼料用としての検査を受け、飼料用として販売する三つの条件を具え、飼料用麦生産奨励協議会と予め契約(毎年収穫前年の12月まで)した場合に限り認められることとなっています。

(1) 栽培

宮城県における飼料用大麦の年次別栽培実績

| 年度別 | 地区数 | 面積 | 生産量(50年度は見込量) | 地区名 |
|-----|-----|---------|---------------|-------------------|
| 47 | 1 | 24.8 ha | 34.225 kg | 野蒜生産組合 |
| 48 | 1 | 24.8 ha | 44.950 | 〃 |
| 49 | 3 | 38.7 ha | 122.485 | 野蒜生産組合、桃生農協、中津山農協 |
| 50 | 5 | 79.0 ha | 125.900 | 同上の外、宮戸生産組合 |

(4) 飼料用麦の品種は、現在まで確定しておりませんが、選定に当っては品質そのものより多収で強健なものを選ぶことが大切で、これまでの本県の実績では、ミノリムギ、リクゼンムギ(10アール当り10~15kg)が適当しているようで、全面全層播の方式がとられています。

(5) 施肥量は完熟推肥のほか、窒素10アール当り10~15kg(内追肥 $\frac{1}{3}$ 程度)、燐酸8~12kg、加里8kgを基準としておりますが、大麦は酸性に弱いのでPH 6~7に矯

(1) 飼料用麦の栽培にあたっては、生産された原料麦の引取りが比較的容易な地区であること。

(2) 作付面積が、概ね5ヘクタール(農家個々の栽培面積の集積でも可)以上であること。

(3) 生産麦を、飼料用麦生産奨励協議会に概ね15トン以上売渡しの見込みある生産者(農業生産法人、その他の生産者団体)であること。

本県において、協議会と契約した年度別実績は下表のとおりで、作付面積は年々増大の傾向を示しています。

正することが必要です。

(2) 検査

農産物検査法に基づき、下記の規格による食糧事務所の検査を受け合格したもののみが飼料用麦としての対象となりますが、食用麦の品位等に比べかなり低水準の規格になっており殆んどのがM規格に格付されています。

飼料用大麦の検査規格

| 項目 | 最高限度 | | | | | 規格外 |
|----|-------|-------|--------|--------------|-------|---|
| | 水分(%) | 細麦(%) | 被害粒(%) | 異種穀粒及び異物計(%) | 異物(%) | |
| M | 14.5 | 45 | 25 | 11 | 1 | 異臭のあるもの又はM及びSのそれぞれその品位に適合しないもので異種穀粒及び異物を50名以上混入していないもの。 |
| S | 14.5 | 100 | 25 | 11 | 1 | |

なお、受検は経費節減のため「バラ検査」を推進してありますが、量目の確認と運搬の便を考慮して出来るだけ古

麻袋を利用(使用後返品)することをお奨めします。

(3) 販売

酪農経営に画期的な新鋭機登場



株式会社 五十嵐商会

仙台市中央三丁目5番14号

総合養豚事業にとりくむ
サイボクグループ



(株)サイボク
東北牧場

取締役社長 笹崎龍雄
取締役場長 大角宏一

宮城県栗原郡高清水町影の沢 TEL (022858) 2141

検査に合格した生産原麦は、契約先の飼料麦生産奨励協議会に対し所定の報告を行い、当協議会の荷渡し指示にもとづいて県内の指定工場に引渡しのできる販売代金、及び生産奨励金を受領することとなります。協議会の定める買入価格、及び奨励金は、種々の条件を勘案して算

定されることとなっていますが、食用麦(一等の規格)と比較しても損のない現金収入となっています。参考までに47年度以降の飼料用麦のトン当り価格を示せば次のとおりになっています。

生産原麦売渡価格の年次別推移

| 項目 | 年度 | 47 | 48 | 49 | 50 | 摘 要 |
|----------------|----|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------------------|
| (イ)麦 価 | | 21,725 ^円 | 25,140 ^円 | 29,953 ^円 | 33,989 ^円 | 飼料麦生産奨励協議会支払 |
| (ロ)生産奨励金 | | 32,025 | 36,420 | 50,000 | 未定 | |
| (ハ)特別加算金 | | 0 | 2,000 | 3,000 | // | |
| 計 | | 53,750 | 63,560 | 82,953 | // | |
| (ニ)生産奨励補助金(国庫) | | | | (30,000) 33,333 | (30,000) 33,333 | 麦作振興地区のみ対象となり()内は1,800円の地区を示す。 |
| 合計 | | 53,750 | 63,560 | 116,286 | 未定 | |

(註) 50年産麦の(ロ)(ハ)については、近々設定されることとなりますが、前年よりさらに増額が期待されます。

(4) 生産品の配合と売渡価格

飼料用麦生産奨励協議会に売渡した生産原麦は、県内の指定工場に搬送(運搬費は協議会で負担)のうえ、飼料用として変形加工され、県の配分計画にもとづいて生産者を含む畜産実需者(団体)に売渡されることとなっています。この場合の価格は、政府売渡価格に準じて行われておりますが、昭和50年度産業では次のとおりになっています。

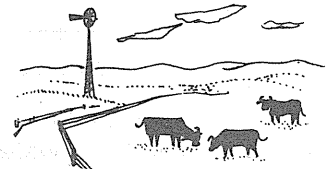
飼料麦の政府売渡価格

| 麦形加工形態 | 20kg当り最高販売価格 | | 摘 要 |
|--------|--------------|--------|-----------|
| | 正味価格 | 包装込み価格 | |
| ばん砕 | 810 | 855 | 外皮除却割合12% |
| ひき割 | 780 | 825 | |
| 皮むき圧べん | 898 | 938 | |
| 皮つき圧べん | 823 | 868 | |

以上のとおり(3)に示す有利な価格で売却後、飼料用麦として安い価格で入手出来る方が講じられておりますので、特にひき割麦や、ばん砕麦を必要とする肥育或いは養豚地等では、この事業を是非取り入れられるよう希望いたします。(草地飼料係)

畜産団体紹介

団体名 宮城県経済農業協同組合連合会
 代表者名 加藤 武夫
 所在地 〒980 仙台市上杉一丁目2~16
 郵便番号 0222 (61) 2111
 会員数 115 組合
 主なる事業 (1)肥育牛事業
 (2)養豚事業
 (3)酪農事業
 (4)養鶏、ブロイラー事業
 (5)家畜市場



飼料は みのり

採卵鶏用配合飼料
 ブロイラー用配合飼料 肉牛用配合飼料
 乳牛用配合飼料

北日本飼料株式会社
 石巻市川口町3丁目2番8号
 TEL 石巻・02252 (5) 4171~4

畜産の薬品・器械

何でも揃ふ専門店

仙台市上杉三丁目3-8
 東北獣医薬品株式会社
 TEL (25) 7338
 支店 登米郡迫町佐沼下田中
 TEL 迫(2)2278
 支店 山形市小白川町4丁目
 TEL 山形(3)9909

優良種豚生産 促進事業について

宮城県畜産課

I 事業のねらい

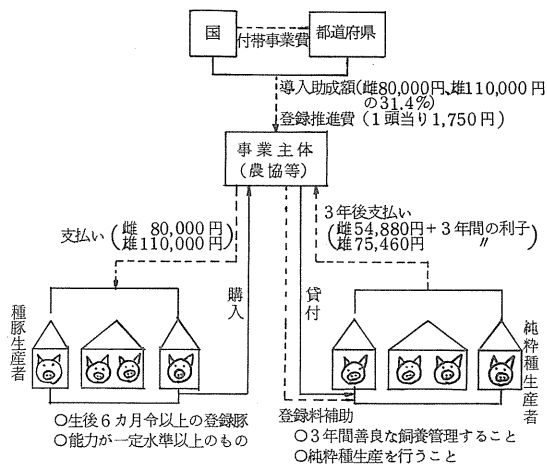
わが国の養豚界は、過去約10余年間において、ヨークシャー、パークシャーの2品種、純粋種利用時代からランドレース等を加え、多品種、雑種利用時代へと大きく変化している。とくに雑種利用については、その普及は著しいものがあり、最近にいたっては繁殖母豚として1代雑種を利用するものもかなりみられるようになっている。このように雑種利用が一般化しているのは世界的な勢であり決して誤った方向ではなく、この傾向は今後も持続されるものと思われる。しかしながら、雑種利用の目的を十分発揮するためには、そのもととなる純粋種の改良と計画的な交配がとくに必要であるが、わが国の場合、ややもすると純粋種の改良がなごりにされ、無計画な交配が行なわれている傾向がみられ、雑種生産、利用ということが最良の方法であるということのみが強調されているきらいがみられる。このため雑種利用が普及している反面、そのもととなる純粋種の改良、確保が不十分となり、肉豚の品質低下が問題ともなっている。そこで、本事業は純粋種の改良、確保を行うための当面对策として、純粋種を生産する種豚生産者の育成、強化をはかるため、種豚の更新並びに規模拡大に際して、国と県が種豚候補豚を無償で3年間貸付しようとするものである。このような目的のもとづいて、純粋種の確保、改良が問題となってきた昭和45年度から5カ年間にわたって優良純粋種豚確保対策事業を実施し全国で5万頭、本県では、2,100頭の種雌候補豚の貸付を行ってきたが、純粋種の確保、改良は、雑種雌豚の増加でもみられるようにさらに重要となっているので、昭和50年度においては事業を拡充し、新規事業として実施することとしたものである。このように本事業は純粋種の確保改良を目的としているが、このほかに本事業の実施によって、純粋種の種豚候補豚の価格がある程度安定すること及び対象豚を産肉能力検合格豚等としていることから能力検

等の推進をはかることも間接的な目的としている。なお本事業は50年度から5カ年間実施する計画となっている。

II 事業の内容

本事業の事業主体は農協、農協連等で、この事業主体が種豚生産者に種雌候補豚及び種雄候補豚を無償で3年間貸付けするものであり、さらにこの貸付豚に対しては血統登記の移動証明料及び種豚登録料についても補助するものである。農協等の事業主体に対しては、国及び県が必要な経費を補助するものである。事業のしくみについては第1図のとおりである。

第1図 優良種豚生産促進事業のしくみ



(1) 事業主体について 事業主体は農協、農協連等であるが、この事業主体には次のような条件を満たす必要がある。①種豚生産者の指導が行なわれること。②おおむね30頭以上の種豚候補豚を購入できること。③豚の改良に対して意欲があること。

(2) 貸付け対象者について

種豚候補豚を借受けできるものは現に登録豚3頭以上有することを条件とし、種豚の更新及び規模拡大に必要な頭数を借受けできることになっており、借受け頭数は1戸当り15頭以内となっている。借受けできるものは、あくまでも種豚生産者であり、農協等の事業主体となり得るものは含まないことになっている。貸付けを受けた

畜産施設設計コンサルタント

〔KK〕 山本設計事務所

仙台市柏木3丁目2の28
 TEL (0222) 33-6028

今日の活力! 明日の健康!

全酪牛乳



全国酪農協同組合連合会(全酪連)

種豚については、①3年間善良な飼養管理を行なうこと、②純粋種の生産を行なうこと(種雄豚についてはできる限り純粋種の種雌豚に種付けすること)、の義務を果たすことが必要である。貸付けを受けた生産者は、3年後に(購入価格-導入助成額)+(それに対する3年間の利子)の金額を事業主体(農協等)に支払い、豚自身は生産者のものとなる。また貸付期間中の事故の場合にも善良な飼養管理を行っていた時は同様の方法で算出した額を事業主体に支払うこととなる。

(3) 貸付対象豚について

貸付けされる種豚候補豚は、雄、雌いずれも含まれるが、純粋種生産に利用するものであるということから、次の要件を備えたものであることが必要である。

- ①ランドレース、大ヨークシャー、ハンプシャー、の3品種のうちいずれかであること。
- ②生後6カ月以上の子豚登記豚であること。
- ③種雄豚にあっては、産肉能力検定の直接検定に合格したものであること。
- ④種雌豚にあっては、原種豚育種集団強化推進事業の自家検定等において、発育及び背脂肪の厚さが調査され、ある一定水準以上であること。なお本事業と従来実施されていた優良純粋種豚確保対策事業とのちがいは第1表のとおりであり、かなり事業として拡充していることが伺われる。

第1表 優良種豚生産促進事業と優良純粋種豚確保対策事業のちがいを

| | | 優良種豚生産促進事業 | 優良純粋種豚確保対策事業 |
|---------|-----------|---------------------------------|--------------|
| 予算措置 | 都道府県付帯事務費 | 購入価格の0.9% | なし |
| | 導入助成率 | 31.4% | 30.0% |
| | 登録推進費 | 1頭当たり1,750円 | なし |
| 対象豚 | 品 種 | 6品 種 | 6品 種 |
| | 性 別 | 雄、雌 いずれも | 雌のみ |
| 対象豚 | 月 令 | 6カ月令以上 | 4カ月令以上 |
| | 資 格 | 子豚登記豚で能力が一定水準以上 | 子豚登記豚 |
| | 価 格 | 雄 110,000円、雌 80,000円 | 雌 50,000円 |
| 農協の経理 | | 仮 受 金 | 棚卸資産 |
| 借受者の支払い | | 3年後に(購入価格-導入助成額)+(それに対する3年間の利子) | 3年後に購入価格 |

注) が主としてちがうところである。

①予算措置として、県の付帯事務費(0.9%)及び登録推進費(1頭当たり1,750円)が新たに加えられるとともに導入助成率がアップ(31.4%)したこと。②対象豚として、種雄豚を加えられるとともに月令のすすんだもの(6カ月令以上)となり、能力的なものが加味された結果、

購入単価もアップ(雄11万円、雌8万円)としたこと。③農協の経理要領及び貸付期間が満了した場合の借受者の支払い額が異なったこと(乳用牛、肉用牛の「家畜導入事業」における方法と同じ)。である。

II 事業費

本事業は、昭和50年度を初年度として5カ年間実施する計画であり、本年度は種雌候補豚120頭、種雄候補豚4頭の貸付豚が予算化されている。なお本事業の所要経費については国が1/2の補助率で負担し、残り1/2を県が負担することになっている。以上、本年度の新規事業について述べたが、本事業は種豚生産者に対して有利な事業であるので生産者の積極的な活用をはかられるよう願ってやまないものである。(家畜改良係)

畜産試験場だより

放牧をとり入れた

乳雄の育成・肥育試験

(予報)

宮城県畜産試験場

家畜第1部長 丹野祐一

1 この試験のねらい

最近、放牧をとり入れた乳雄の育成・肥育が、飼料騰貴や労力節減の面から有利とされているが、ここに紹介する試験成績は、放牧育成期間の長短(栄養と飼養環境のちがいが)、その後の肥育成績にどのような影響を及ぼすかを知る目的で実施したものである。

2 試験のやり方

生後7カ月令の乳雄12頭を表1のように3区に分けて実施した。



NEP

純生卵

「生産から販売まで」

(株)フラワー食品仙台営業所

TEL(0222)(92)6371

中新田GPセンター

TEL(022296)(3)3714

畜産公害を追放する

家畜糞尿処理工事

さく井工事 畜舎工事

ポンプ工事 設計・施工

水処理工事

株式会社 **北辰技術**

仙台市鉄砲町18番地

電話(0222)(93)2461

表1 試験区の精成

| 区分 | 試験の方法 |
|----|---|
| 1 | 生後7~12月令まで放牧育成後、牛舎内で600kgになるまで肥育。 |
| 2 | 生後7~9ヵ月令まで放牧育成後、高栄養条件下で12ヵ月令まで舎内育成したものを600kgまで肥育。 |
| 3 | 1・2区の対照区として生後7~12ヵ月令まで、高栄養条件下で舎内育成後、600kgまで肥育。 |

3 試験成績の要約

(1)増体量

育成期および肥育期の増体成績を比較すると表2のようになる。これによると、6ヵ月放牧した1区または3ヵ月放牧した2区の育成期の増体成績は、対照の3区のそれぞれ34%、65%にとどまったが、肥育期に入ってからとは全く逆に、放牧育成期間の長いものほどよい増体を示し、いわゆる“成長のとりもどし現象”がみとめられた。

表2 増体成績の比較(各区1頭平均)

| 区分 | 育成期 | | 肥育期 | | 全期間 | |
|----|-------------------|----------------------------|---------------------|-----------------------------|---------------------|--------------------|
| | 期間 | 旧平均 | 期間 | 旧平均 | 期間 | 旧平均 |
| 1 | 2.5 ^{kg} | 0.39 ^{kg} (34) | 324.3 ^{kg} | 1.20 ^{kg} (114) | 396.8 ^{kg} | 0.87 ^{kg} |
| 2 | 138.5 | 0.75 (65) | 275.0 | 1.07 (102) | 413.5 | 0.94 |
| 3 | 213.0 | 1.16 (100) | 178.5 | 1.05 (100) | 391.5 | 1.09 |

()内の数字は3区を100とした場合の指数。

(2)育成期の栄養条件

まず、育成期の栄養条件を比較すると表3のようになり、1・2区のPCP、TDN水準は対照の3区のおおむね60%前後の低い栄養水準で育成されたことになる。

表3 育成期の栄養条件の比較(各区1頭平均)

| 区分 | 給与飼料 | 摂取量 | 栄養摂取量 | |
|----|------------------|--------------|---------------|---------------|
| | | | DCD | TDN |
| 1 | 放牧採食草量 乳牛育成配合 | 30.0 1.25 | 0.99 (62) | 4.39 (58) |
| 2 | TNRディリー キューブ | 8.20 | 1.05 (66) | 4.85 (64) |
| 3 | TNRディリー キューブ | 11.64 | 1.60 (100) | 7.60 (100) |

注) 放牧採食草量は推定値。
()内の数字は対照比を示す。

(3)肥育期の飼料の摂取量と利用率

肥育期における飼料の摂取量と利用率を比較すると表4のようになるが、これによるとくに放牧育成期間の長い1区において、飼料の利用率がわずかながらまざる傾向がみとめられた。

表4 肥育期の飼料の摂取量と利用率(各区1頭平均)

| 区分 | 給与飼料 | 摂取量 | kg増体に要した飼料摂取量 | kg増体に要した養分量 | |
|----|----------|------------|---------------|-------------|------|
| | | | | DCP | TDN |
| 1 | 肥育配合 | 3,031.1 kg | 9.26 kg | 0.98 | 7.60 |
| | 青刈牧草 | 220.0 | 0.06 | | |
| | イナワラ | 648.5 | 1.98 | | |
| 2 | 肥育配合 | 2,848.3 | 10.36 | 1.10 | 8.70 |
| | ディリーキューブ | 7.0 | 0.03 | | |
| | イナワラ | 607.1 | 2.21 | | |
| 3 | 肥育配合 | 1,801.0 | 10.09 | 1.08 | 8.43 |
| | ディリーキューブ | 12.5 | 0.07 | | |
| | イナワラ | 437.6 | 2.45 | | |

(4)産肉量と肉質

と体成績を比較すると表5のようになり、放牧育成期間の長短による枝肉歩留り、格付への影響はみとめられなかった。同様のことは牛肉の化学的組成についてもいえる。

なお、この試験は目下経続実施中なので、これらの成果をえとうえて、その詳細について報告する機会をえたい。

ジンギスカン 緬羊会館

仙台 NHK向 (23)0704

金網のニューフェイス、
日亜放牧用フェンス

- 特長
1. 単位は1巻50mとします。
 2. 安価で経済的で安全性がある。
 3. 放牧用として最適動物の肌を傷めません。
 4. 厚メッキ鉄線で衝撃に強く錆にくい。
 5. 野犬等獣害防止柵に最適。
 6. 簡単に張りやすく施工費が非常に安くあがります。

| 区 | 分 | 番号 | 品 | 高さ | 積 | 積 | 積 | 積 | 積 | 積 | 積 |
|-----|--------|-----|---|-------|--------|--------|---|---|---|---|---|
| 放牧用 | 845-12 | 114 | 8 | 30.4m | 14,000 | 15,500 | | | | | |
| 産豚用 | 939-6 | 98 | 9 | 15.2m | 19,500 | 21,000 | | | | | |

日亜フェンス販売代理店

宮城県緬羊農業協同組合連合会
仙台市本町三丁目6-18 (緬羊会館) Tel:225492

表5 と体成績 (各区1頭平均)

| 試験区別 | I | II | III |
|------------------------------------|---------------|--------------|--------------|
| 供試頭数(頭) | 4 | 4 | 4 |
| 体重終了時(kg) | 612.0 ± 9.5 | 609.7 ± 2.1 | 609.0 ± 2.9 |
| 〃と殺時 [Ⓐ] (kg) | 585.3 ± 20.8 | 591.8 ± 5.4 | 586.5 ± 10.5 |
| 〃目減り(kg) | 26.75 ± 14.06 | 18.0 ± 6.78 | 22.5 ± 8.89 |
| 〃〃(%) | 4.37 | 2.95 | 3.69 |
| 枝肉重量 [Ⓢ] (kg) | 347.8 ± 14.3 | 347.0 ± 10.2 | 350.3 ± 2.6 |
| 〃 [Ⓓ] 冷 [Ⓓ] (kg) | 344.8 ± 14.8 | 343.3 ± 10.5 | 346.3 ± 3.3 |
| 歩留り [Ⓓ] [Ⓐ] | 58.9 ± 1.31 | 58.0 ± 1.85 | 59.1 ± 1.49 |
| 評価並(頭) | 4 | 4 | 4 |
| 単価(円) | 645.0 ± 71.4 | 625.0 ± 19.1 | 685.0 ± 30.0 |

この試験は、春日前場長(現畜産課長)のご指導と、
 県岩出山牧場の絶大なるご支援をえて実施したものである。
 稿を終えるに当り関係者に深謝する。

お知らせ

名称 県ホルスタイン共進会
 主催 県ホルスタイン協会
 と き 昭和50年9月3日～4日
 と ころ 小牛田家畜市場
 出品頭数 100頭

家畜ふん尿処理施設の 稼動状況調査結果について

宮城県畜産課

1 はじめに

近年家畜が多く飼われるようになった反面、公害関係の法令等による取締りも厳しくなり畜産農家も家畜ふん尿の処理方法や処理施設に大きく関心を示し、畜産経営を続けるためには欠かすことができないものであると考えるようになってきております。

このような畜産農家の意向を反映し、本県におきましても昭和46年頃から急激にいろんな処理施設が導入されるようになってきましたが、これらの処理施設のなかには利用方法や技術上の問題点が 分整理されないまま導入されたものも多く、当初期待したとおりの稼動状況や

性能を発揮していないものもあります。

そこでこれまでに導入された処理施設がどのように利用され、稼動しているかを調査し、これからのふん尿処理の参考にすることにしました。なお、この調査は昭和49年度において稼動実績のあるもののうち、調査報告のあった72件についてその一部をとりまとめたものであります。

2 調査結果

ふん尿処理施設の調査の結果は第1表から第4表に示したとおりであります。

第1表 処理施設の利用形態

| 利用形態 区分 | 個人 | 共同 | 集団 | 計 | 備 考 |
|------------|-----------------|------|-----|-------|--|
| 件 数 | 48 ^件 | 17 | 7 | 72 | 1.共同：おおむね5戸程度の利用 2.集団：不特定多数による広域的利用 |
| 割 合 | 66.7% | 23.6 | 9.7 | 100.0 | |

第2表 処理施設に対する資金の投資状況

| 投資額 畜産別 | 50万 未満 | 50～ 100 | 100～ 300 | 300～ 500 | 500～ 700 | 700～ 1,000 | 1,000～ 1,500 | 1,500万 以上 | 計 |
|------------|----------------|------------|-------------|-------------|-------------|---------------|-----------------|--------------|-------|
| 豚 | 6 ^件 | 7 | 14 | 4 | 1 | 1 | | | 33 |
| 肉用牛 | 2 | 4 | 2 | — | | | | | 8 |
| 乳用牛 | 3 | 4 | 1 | — | | | | | 6 |
| 鶏 | 2 | — | 11 | 2 | 4 | 1 | 1 | | 21 |
| 畜種複合 | — | — | — | 1 | | 1 | | 2 | 4 |
| 計 | 13 | 13 | 28 | 7 | 5 | 3 | 1 | 2 | 72 |
| 割 合 | 18.0% | 18.0 | 39.0 | 9.7 | 6.9 | 4.2 | 1.4 | 2.8 | 100.0 |

第3表 処理施設の稼働状況

| 稼働状況 処理方式 | | 良 好 | | やや良好 | | やや不良 | | 不 良 | | 計 | | 備 考 |
|-----------------------|-------------------|-----------------|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|--------|-------|-----|
| | | 件数 | 割合 | 件数 | 割合 | 件数 | 割合 | 件数 | 割合 | 件数 | 割合 | |
| 単 一 方 式 | 農地還元 | 12 ^件 | | 3 | | | | | | 15 | 20.8 | |
| | 浄化処理 | 1 | | 2 | | 1 | | 3 | | 7 | 9.8 | |
| | 土壌蒸発散処理 | | | | | | | 1 | | 1 | 1.4 | |
| | 乾燥処理 | 7 | | 8 | | | | | | 15 | 20.8 | |
| | 計 | 20 | 60.7 | 13 | 62.0 | 1 | 20.0 | 4 | 30.8 | 38 | 52.8 | |
| 組 合 せ 方 式 | 農地還元と 浄化処理と | 3 | | 4 | | 4 | | 4 | | 15 | 20.8 | |
| | 農地還元と 乾燥処理と | 5 | | 1 | | | | | | 6 | 8.3 | |
| | 農地還元と 土壌蒸発散処理と | 1 | | 3 | | | | 5 | | 9 | 12.5 | |
| | 農地の還元 その他と | 4 | | | | | | | | 4 | 5.6 | |
| | 計 | 13 | 39.3 | 8 | 38.0 | 4 | 80.0 | 9 | 69.2 | 34 | 47.2 | |
| 合 計 | | 33 | 100.0 | 21 | 100.0 | 5 | 100.0 | 13 | 100.0 | 72 | 100.0 | |
| 割 合 | | 45.8% | | 29.2% | | 6.9% | | 18.1% | | 100.0% | | |

第4表 ふん尿の処分状況

| | | 20%未満 | 20~40 // | 40~60 // | 60~80 // | 80~100 // | 計 | 割 合 |
|------|-------|-----------------|----------|----------|----------|-----------|-------|-------|
| 農地還元 | 自己所有地 | 12 ^件 | 4 | 5 | | 17 | 38 | 32.2% |
| | 他人所有地 | 15 | 4 | 7 | 3 | 6 | 35 | 29.7 |
| | 計 | 27 | 8 | 12 | 3 | 23 | 73 | 61.9 |
| 販 売 | | 1 | | | | 20 | 21 | 17.8 |
| 廃 棄 | | 2 | 3 | 7 | 2 | 10 | 24 | 20.3 |
| 合 計 | | 30 | 11 | 19 | 5 | 53 | 118 | 100.0 |
| 割 合 | | 25.4% | 9.3 | 16.1 | 4.3 | 44.9 | 100.0 | |

※ 本件については、1経営体で2以上の処分方法を採用している場合もあり、調査件数72件とは一致しない。

3 問題点と対策

(1) 中小規模処理施設の整備

今回の調査の該当施設についてみれば、個人利用で投資額も300万円以下の比較的中小規模の処理施設が多くを占めております。資金の調達についても融資又は自己資金による場合が多い現況であります。従ってこれらの中小規模処理施設の整備に対する長期・低利の融資或は助成等の制度の拡充並びにこれらの処理施設の足りない部分を補完するための広域的・集団の利用を目的とした処理施設を整備し、これらの施設を上手に組合せて利用することが大切であると考えられます。

(2) 問題点の多い浄化処理施設

処理施設の稼働状況は、第3表に示したとおりであります。浄化処理施設、土壌蒸発散処理施設等に稼働状況の不良のものが多い。もともと汚水の浄化処理施設は人間の(尿処理技術を中心に開発されてきたものであります。家畜のふん尿は量的にも質的にも人間のそれと大きく異っており、更に畜産農家の側にも処理施設に全面的に依存する気持が強く、結果的にはこれらの浄化施設等には十分稼働していないものが多く、家畜のふん尿処理施設としてこれらを採用する場合は十分検討する必要があります。

(4) 還元農用地の確保

前に述べたとおり、農地還元が比較的問題が少く、ふん尿の処分状況についても、約62%が農地還元を採用しており、今後においても最っとも確実な処理方法とし注目されるものと思われま...

4 おわりに

ふん尿処理施設についての調査結果の概略は以上のとおりであります。勿論ふん尿処理にあたっては、処理施設や利用上の技術的な面のほか、畜産農家の創意工夫や畜舎施設のまわりをきれいにするという責任意識...

(3) 稼動状況が良好な農地還元、乾燥処理施設

浄化処理施設とは対照的に農地還元、乾燥処理施設等は比較的良好な稼動状況を示しておりますが、強制乾燥処理の場合、燃料を多く消費し、処理コストの面で問題があります。又乾燥ふんの商品として取引きが十分に行われていない面もあります...

る等、いろんな面からの問題の整理が必要であるが、特に大切なことは、処理方式の如何に関係なく処理する量を最っとも少くする必要があります。そのためには汚水汚物の発生する豚舎から一貫した処理方式にすることが非常に重要であると考えられるす。

畜産会第20回定時総会開く

本会第20回定時総会が去る6月20日県農業共済ビルに於て来賓に県農政部長生次長を迎え開催され、48年度事業報告並びに収支決算、50年度事業計画、収支予算等提出議案すべて原案通り承認可決された。

席上大石会長は総合的な食糧自給体制の強化、未利用地の開発による草資源の活用等昨今の畜産情勢に対応した政策を強力に推進する必要があるとの、会員各位の協力により農家が安心して畜産経営が出来るよう努力して行きたい旨挨拶があった。

昭和50年度事業計画については本会の使命である指導事業特に畜産コンサルタント事業を主体に講習、研修、調査事業を附随させ事業を実施することになりました。

畜産コンサルタント事業については、新規診断48、再診断25、共同利用施設4、特別診断3、中核農家20、計100事例について事業を実施することとなった。

なお、同時に役員改選が行われ次の方々それぞれ選

任されました。

- 会長 理事 大石 武一(再)(宮城県畜産農協連合会)
副会長 理事 百井 英一(再)(逢隈農業協同組合)
...
監事 小野寺誠毅(再)(宮城県農業共済連合会)

高得点牛続々誕生!! (3)

5ヶ年計画による輸入ホルスタイン種雌牛導入事業終わる!

宮城県畜産農業協同組合連合会

第2表 高等登録審査得点の成績

Table with columns: No., Name, Birth Date, Origin, Age, Height, Length, Chest, etc. and rows of cow data.